

## 一般社団法人宮城県造園建設業協会ロゴマーク応募要領

### (1) はじめに

一般社団法人宮城県造園建設業協会は、県内の造園会社で構成する団体で、昭和 58 年 4 月に県土の緑化推進及び造園技術・技能の研鑽と造園業の健全なる発展に寄与することを目的に発足しました。

現在、会員総数が 175 社（賛助会員 23 社）ですが、令和 5 年度に創立 40 周年を迎える運びとなりました。これを機に、当協会では、県民の皆さまにみどりを通じて親しみを感じていただき、会員が誇りを持てるロゴマークを公募します。

### (2) KEYWORD

テーマは「みどりを活かした持続可能な社会の構築」です。

※このテーマは、当協会が目指す究極の目的です。

- ・みどりの文化・資源を生かした県土の創造
- ・造園技能・技術を駆使した気品ある風土づくり
- ・自然と共生する先導的な生活スタイル
- ・宮城県らしさを象徴するデザイン

### (3) 応募資格

- ・令和 4 年 4 月 1 日時点で 16 歳以上であれば、宮城県民（外国籍含む）誰でも対象とします。
- ・個人以外にグループ(10 名以内)での応募が可能です。  
また、16 歳未満の方でも上記の条件を満たす代表者とともに応募することができます。
- ・当協会の職員及びロゴマークの審査・選考に関与する方は応募できません。

### (4) 応募作品の点数

- ・1 人 (1 グループ) 3 点までとします。複数作品応募する場合は、1 作品につき、1 枚の応募用紙にて応募してください。
- ・1 人が個人及びグループの両方で応募する場合は、その総数 3 点目とします。

### (5) 応募方法

応募受付期間内に、当協会ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、電子メール又は郵送のいずれかで応募してください。

#### ① 電子メールによる応募

- ・所定の応募用紙にデザイン画を貼付し、PDF で送付してください。
- ・ロゴマークのデータは、入賞された方のみ後日提出していただきます。

※データ形式：PNG、JPEG、GIF（データ容量3MB以下）

《応募先メールアドレス》

info@miyagi-zoen.or.jp

※件名に、【ロゴマーク応募】と入れてください。

② 郵送による応募

- ・所定の応募用紙（A4サイズ）に記入し、「12.応募先・問い合わせ先」の住所へ郵送してください。
- ・封筒表面に「ロゴマーク応募書類在中」と記載し、送付してください。

(6) 応募受付期間

令和4年12月20日（火）～令和5年2月10日（金）必着

(7) 提出物

(5) 応募方法に記載のとおり、当協会ホームページから応募用紙をダウンロードしてロゴマークデザイン案並びにロゴマークデザインコンセプトなど必要事項を記入の上、電子メール又は郵送のいずれかで応募してください。

(8) 審査・選考

《審査観点》

- ・象徴性：当協会のシンボル(象徴)となるか
- ・共感性：県民及び会員に親しまれ共感してもらえるか
- ・独創性：オリジナルティがあるか
- ・デザイン性：デザインとして優れ、かつ印象に残るか

《審査・選考の進め方》

- ・公正を期すため、応募者名等は伏せた上で審査を行います。
- ・審査選考の流れは、次項(9)「審査・選考プロセス」のとおりです。
- ・審査内容に関しては、理由の如何に関わらず開示しません。
- ・全応募作品の中から「最優秀賞」1作品を選出します。また、最終選考作品に残った作品の中から「佳作」最多5作品を選出します。

(9) 審査・選考プロセス

①形式要件確認

- ・事務局により、本応募要項に記載した基本的な形式要件を満たしているかを確認します。

②ロゴマーク選考特別委員会

- ・当協会が設置した「ロゴマーク選考特別委員会」で、「最優秀賞」及び「佳作」の

候補者案を選考します。

③令和4年度当協会第4回理事会

- ・「ロゴマーク選考特別委員会」が選考した「最優秀賞」及び「佳作」の候補者案を令和5年3月に開催する第4回理事会に諮り決定します。

※応募作品を選考した結果、当協会を象徴するデザイン案が無いと判断したときは「該当なし」となる場合もあります。

(10) 選考結果発表・各賞

《選考結果発表》

令和5年4月頃に「最優秀賞」及び「佳作」の受賞者に通知するとともに、当協会ホームページで公表します。

受賞者には、当協会創立40周年記念式典（令和5年5月開催予定）において、感謝状及び目録を贈呈する予定です。ただし、式典へ来場の際の交通費は、自己負担になりますので、ご注意ください。

《各賞・賞金》

- ・「最優秀賞」賞金：30万円（税込み）
- ・「佳作」賞金：1作品当り1万円（税込み）

(11) 注意事項

《応募作品の知的財産権等について》

- ・応募作品は、応募者が自ら創作したオリジナルの作品であって、第三者の著作権や商標権、意匠権等を侵害するものではないこと。仮に、前述の問題が発生した場合は、すべて応募者の責任となり、当協会では一切の責任を負いません。
- ・「最優秀賞」作品について、当協会の判断により、応募者と協議の上、デザインの修正を行う場合があります。
- ・応募者は、その応募作品が最終選考作品として選出された場合、当該作品に関する著作権、商標権、意匠権等の権利を当協会に無償で譲渡するものとします。
- ・当協会は「最優秀賞」作品を、今後当協会を象徴するロゴマークとして用い、印刷物やWeb等で利用できるものとします。
- ・「最優秀賞」作品及び「佳作」作品の受賞者は、本件における受賞実績を自分の実績の一つとして公表できますが、自己又は第三者の事業、商品、サービス等の宣伝広告には利用できません。

《個人情報の取扱いについて》

- ・応募者の個人情報については、応募や選考に関する連絡その他審査事務に必要な範囲のみで使用いたします。

《その他の応募に関する注意事項》

- ・応募に関する費用負担はすべて応募者の負担とします。また、応募を行ったことにより被った損失等は責任を負いかねます。
- ・「最優秀賞」作品について本応募要領に違反する事実が明らかになった場合、「最優秀賞」を取り消す場合があります。また、すでに賞金が支払い済みのときは、当協会に賞金の全額を返金していただきます。
- ・郵送、送信中の事故等で作品が届かなかった場合や、何らかの障害で画像ファイルが読み込めない等の問題が発生した場合、当協会は責任を負いません。
- ・応募作品に関する知的財産権等の全部又は一部について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、もしくは担保に供する処分をしたことが判明したときは、応募を無効とすることがあります。
- ・未成年者等の方は、応募資格を満たす代表者とのグループでの応募にあたり、親権者等の法定代理人の同意を得た上で応募してください。最終選考作品の選出、「最優秀賞」作品及び「佳作」作品の決定にあたり、著作権等の権利譲渡や賞金授受等に関して改めて親権者等の法定代理人の同意書が必要になります。
- ・最終選考作品の選出、「最優秀賞」作品及び「佳作」作品の選考にあたり、当協会から応募者に対して連絡させていただくことがありますが、各受賞の公表までは、秘密事項として取り扱ってください。
- ・応募作品は返却しません。当協会は、「最優秀賞」作品及び「佳作」作品以外の応募作品は公表せず、データは責任を持って消去いたします。
- ・暴力団等犯罪行為を行う恐れのある団体の構成員等は応募できません。

(12) 応募先・問い合わせ先

一般社団法人宮城県造園建設業協会事務局

住所：〒980-0011

仙台市青葉区上杉1丁目7番7号 上杉ハイツ2階

電話：022-265-5512（9時～17時、土・日・祝日を除く）

メールアドレス：info@miyagi-zoen.or.jp